

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
国際メディカル専門学校		平成14年1月9日		白倉政典		〒950-0914 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人国際総合学園		昭和32年10月10日		池田祥護		〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																																									
医療	医療専門課程		鍼灸学科			平成19年2月22日 文部科学省告示第二十号		—																																									
学科の目的	古来より伝統医学は継承と発展を続け、現代では鍼麻酔の効用やWHOによる適応疾患の認定によって伝統医学を科学的に解明していこうという気運が高まっている。伝統医学の中でも鍼灸は、現在伝統的な治療での有効性に加え科学的論拠に基づいた治療範囲が広がっている。その中で、鍼灸を用いてスポーツ・美容・高齢者医療については特に広まりつつある。鍼灸師は、局所や全身の診察を行い整形外科疾患に限らず全身の診察治療を行える国家資格である。本学では、伝統医学のもつ有効性に加えスポーツ・美容・高齢者医療等幅の広い範囲を学び、医療技術者として様々な分野で適応でき、伝統を継承し発展させる人材を育成する。																																																
認定年月日	平成28年2月19日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間																																									
3年	夜間	2655	1575	90	0	0	900																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																												
90人	67人	0人	8人	18人	26人																																												
学期制度	■前期：4月1日～9月14日 ■後期：9月15日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 期末の試験、出席率等による																																												
長期休み	■学年始：4月上旬 ■夏季：7月下旬から8月下旬 ■冬季：12月下旬から1月下旬 ■学年末：3月中旬から4月上旬			卒業・進級条件	学科カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること																																												
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個人ガイダンス、基礎力向上補習等			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域貢献活動、町おこし活動への参加 ■サークル活動：有																																												
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸治療院、開業 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、面接指導、履歴書指導 ■卒業者数 12 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数： 11 人 ■就職率： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.7 % ■その他 独自活動1名 (令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師国家試験(R3年度)</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師国家試験(R3年度)</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>はり師国家試験(R2年度)</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師国家試験(R2年度)</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>はり師国家試験(R1年度)</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師国家試験(R1年度)</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>はり師国家試験(H30年度)</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師国家試験(H30年度)</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年実績 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 平成18年度～令和2年度はり師・きゅう師合格平均実績89%(全国平均75%)</p>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師国家試験(R3年度)	②	12人	10人	きゅう師国家試験(R3年度)	②	12人	10人	はり師国家試験(R2年度)	②	5人	5人	きゅう師国家試験(R2年度)	②	5人	5人	はり師国家試験(R1年度)	②	8人	8人	きゅう師国家試験(R1年度)	②	8人	8人	はり師国家試験(H30年度)	②	11人	9人	きゅう師国家試験(H30年度)	②	11人	9人				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
はり師国家試験(R3年度)	②	12人	10人																																														
きゅう師国家試験(R3年度)	②	12人	10人																																														
はり師国家試験(R2年度)	②	5人	5人																																														
きゅう師国家試験(R2年度)	②	5人	5人																																														
はり師国家試験(R1年度)	②	8人	8人																																														
きゅう師国家試験(R1年度)	②	8人	8人																																														
はり師国家試験(H30年度)	②	11人	9人																																														
きゅう師国家試験(H30年度)	②	11人	9人																																														
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 8.9 % 令和3年4月1日時点において、在学者56名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者51名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 校全体、学科単位での動気付け、個別ガイダンスの実施、ライフスクールアンケート																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 対象者 2021年度 3学年3名 2学年3名 1学年4名																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																																
当該学科のホームページURL	http://www.icm-net.jp/course/practitioner/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸学科では病院・治療院・スポーツ・美容等々いずれの職場においても活躍できる鍼灸師の育成を目指している。現在の鍼灸師を取り巻く環境では患者とのコミュニケーション、病気に関する知識、伝統医学に関する知識と技術、コンピュータに関する技能が不可欠である。本学科ではこれらに必要な知識を学べるようカリキュラムを編成している。また、学んだ知識・技術をもとに医療現場での実際の業務を体験しながら、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において鍼灸業団体・治療院等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する医療業界全体の動向、鍼灸に関する知識と技能を有する関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は医療業界全体の動向に関する知見を有する者または専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者および実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する医療機関や関係施設の役職員を含むものとする。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
柊澤知弘	新潟県鍼灸マッサージ師会	令和3年6月1日～令和5年5月30日（2年）	①
中澤義則	新潟県鍼灸師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	①
近 千明	ちあき鍼灸室	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	③
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校（学内委員）		
小林克明	国際メディカル専門学校（学内委員）		
岩村英明	国際メディカル専門学校（学内委員）		
大槻健吾	国際メディカル専門学校（学内委員）		
佐々木勇人	国際メディカル専門学校（学内委員）		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、3月）

(開催日時（実績）)

第16回 令和3年9月22日 18:00～19:30

第17回 令和4年3月30日 18:00～19:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【新カリキュラムについて】…現行カリキュラムを運用して出てきた問題点やこれまでの委員会での意見を反映し、学生の更なる学習理解の促進、専門知識の定着、臨床能力の向上を目的として新カリキュラムを作成。新カリキュラムは2022年度4月から運用。またこれまで行ってきた編成委員、学部企業関係者による臨床実習の見学及び指導、業団体説明会は新カリキュラムとなってからも継続して行う。

【機能訓練指導員、訪問治療の見学について】…委員会にて高齢者介護を意識させるような選択コースの設定、機能訓練指導員を表に出した学校の広報についての意見が出された。機能訓練指導員資格の要件など情報を収集し、検討していく。またコロナの影響で実施できていないが、企業と連携し訪問治療の現場を見学する計画も進めていく。

【業界の活性化、学生のモチベーションの向上などについて】…現場で活躍している卒業生と在校生との交流機会を増やす。業団体の先生方にお越しいただき、学生に対し各業団体の説明を行っていただく。また教員からも業団体に加入することで、団体として鍼灸業界を盛り上げていくことを学生に推進していく。研修会の告知依頼があれば在校生のみならず卒業生にも告知を行う。学生には研修会に参加してもらい業界の先生方と交流する機会を増やす。以上のような取り組みを行い、学生の鍼灸に対するモチベーションの向上を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院や治療院等の求める人材育成要請を十分活かし、鍼灸師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院や治療院等との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、鍼灸師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す分野で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学修に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
本学科と業界団体・治療院等が協定書を締結し、校内で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、業界団体・治療院等と事前に学習内容についての打合せを行い、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに業界団体・治療院等の指導者より学修の成果を評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。それらを発展させ臨床的なテクニックや技術を学びとる。 ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	ちあき鍼灸室、一鍼一灸堂 大塚鍼灸治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校では就業規則の教育規程にもとづき別途定める研修規定により、教職員に対して専門的な知識技能に関する教育他、一般的な知識、情操に関する教育等を行うこととしている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。本学科でははり師きゅう師として現場で即戦力として活躍できる人材育成を目指し、臨床能力向上及び最新研究の情報収集を目的とした研修等を受講している。また学生の動機づけ、授業スキルの向上、学校トラブル対応など教員として必要な指導能力を身につけるための研修等も受講している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「北海道鍼灸師会 学術講演会」（連携企業等：（公社）北海道鍼灸師会）

期間：令和3年9月26日（日） 対象：専任教員1名

内容：呼吸器疾患に関する鍼灸治療、月経関連症状に関する鍼灸治療

研修名「神奈川県鍼灸師会 第2回学術講習会」（連携企業等：（公社）神奈川県鍼灸師会）

期間：令和3年9月26日（日） 対象：専任教員1名

内容：コメディカルが知るべきリウマチ最前線、関節リウマチに対する鍼灸

研修名「第53回現代医療鍼灸臨床研究会」（連携企業等：現代医療鍼灸臨床研究会）

期間：令和3年10月31日（日） 対象：専任教員1名

内容：鍼通電療法のリスク管理、慢性疼痛、美容、不妊、便秘機能の治療方法を学ぶ

研修名「第65回信州大学医学部学術講習会」（連携企業等：（公社）長野県鍼灸師会）

期間：令和3年11月14日（日） 対象：専任教員1名

内容：慢性疼痛について

研修名「戦略としてのリスクマネジメントセミナー」（連携企業等：日本HIS研究センター）

期間：令和3年11月20日（土） 対象：専任教員1名

内容：病院での鍼灸などから、今後必要とされる医療連携を学ぶ

研修名「新鍼会セミナー」（連携企業等：（公社）新潟県鍼灸師会、（一社）新潟県鍼灸マッサージ師会）

期間：令和3年11月23日（火） 対象：専任教員2名

内容：「首・肩こりに対する鍼灸（師）の専門性の提示」～経済損失や仕事効率改善と筋硬度の変化について～を学ぶ。

研修名「今、知りたいお灸の効果」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸学会 関東支部学術大会）

期間：令和3年11月28日（日） 対象：専任教員1名

内容：温度感受性TRPチャンネルを介した温度受容のメカニズムを学ぶ

研修名「病鍼連携連絡協議会特別講演」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和3年12月4日（土） 対象：専任教員1名

内容：マルチモビディティを鍼灸にどのように役立てるのか？を学ぶ

研修名「第3回日本伝統医療看護連携学会学術大会」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸マッサージ師会・（公社）全日本鍼灸学会 ほか）

期間：令和3年11月28日（日）～12月10日（金） 対象：専任教員1名

内容：連携医療をイノベーションする

研修名「群馬県鍼灸師会 令和3年度学術講習会」（連携企業等：（公社）群馬県鍼灸師会）

期間：令和4年1月30日（日） 対象：専任教員1名

内容：医療鍼灸の可能性とはり師・きゅう師

研修名「第27回鍼灸新潟オンライン特別講座」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸学会新潟）

期間：令和4年2月13日（日） 対象：専任教員1名

内容：『男性不妊の基礎と臨床』『男性不妊と鍼灸』

研修名「病鍼連携連絡協議会特別講演」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和4年3月12日（土） 対象：専任教員1名

内容：カルテの王道～家庭医が教えるカルテの付け方

研修名「鈴木雅雄教授就任記念講演」（連携企業等：（公社）福島県鍼灸師会）

期間：令和4年4月24日（日） 対象：専任教員1名

内容：福島から発信する鍼灸のエビデンス

研修名「全日本鍼灸学会 第71回全国大会」（連携企業等：（公社）全日本鍼灸学会）

期間：令和4年6月3日（金）、4日（土）、5日（日） 対象：専任教員2名

内容：鍼灸の様々な疾患に対する治療方法や、美容、スポーツ、国際事情、安全性などの最新情報を学ぶ。

研修名「病鍼連携連絡協議会特別講演」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和4年6月11日（土） 対象：専任教員1名

内容：医療者が知っておきたいサルコペニア 低栄養とその対策

研修名「第28回特別講座」（連携企業等：鍼灸新潟）

期間：令和4年6月12日（日） 対象：専任教員1名

内容：耳鳴りの鍼灸治療 long COVIDと鍼灸治療

研修名「夏季学術講習会」（連携企業等：（公社）福島県鍼灸師会）

期間：令和4年7月24日（日） 対象：専任教員1名

内容：明日から活用できる即戦力。診察・治療の超スキル

研修名「2022カナケンセミナーin新潟」（連携企業等：（株）カナケン新潟営業所）

期間：令和4年7月24日（日） 対象：専任教員1名

内容：上咽頭に対する鍼治療

研修名「病鍼連携連絡協議会特別講演」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和4年7月30日（土） 対象：専任教員1名

内容：医療のプロフェッショナルリズムと地域医療連携

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員フォローアップ研修」（連携企業等：NSGグループ人財開発部）

期間：令和3年8月3日（火） 対象：専任教員2名

内容：教員としての自己の役割を再認識し、今後の課題を明確化する。等

研修名「教職員退学抑止研修」（連携企業等：NSGカレッジリーグ）

期間：令和3年10月5日（火） 対象：専任教員2名

内容：大学および専門学校における退学の現状や抑止するために必要となる学生対応の考え方を学ぶ。

研修名「教職員退学抑止研修」（連携企業等：NSGカレッジリーグ）

期間：令和3年11月30日（火） 対象：専任教員4名

内容：「発達障害(LD・ADHD・ASD)への対応(ver.2021)について」を学ぶ。

研修名「全専研の実証講座」（連携企業等：全専研）

期間：令和4年1月8日（土） 対象：専任教員3名

内容：アセスメントと評価活動－学習者の学修成果を適切に評価するために－

研修名「実践行動学ファシリテーター研修」（連携企業等：一般社団法人 実践行動学研究所）

期間：令和4年3月16日（水）、17日（木） 対象：専任教員2名

内容：実践行動学プログラムの理念、背景にある「脳科学」「コーチング」他、理論的裏付け、技術について学ぶ。

研修名「ハラスメント研修」（連携企業等：NSGカレッジリーグ）

期間：令和4年5月19日（木） 対象：専任教員8名

内容：コミュニケーション改革～ハラスメントのない職場づくりのために～

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「戦略的卒後研修」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和4年8月～令和5年6月まで月1回開催 対象：専任教員1名

内容：鍼灸業界の各疾患の有名な先生の治療セミナーを行う。パーキンソン、認知症、リウマチ不妊症など令和5年4月まで開催予定。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「teamカンファレンス」（連携企業等：病鍼連携連絡協議会）

期間：令和4年8月～令和5年6月まで月2回開催 対象：専任教員1名

内容：全国の鍼灸師が症例を持ち寄り、鍼灸師に出来る治療や病院との連携方法を学ぶ。学生に病院との連携法や症例の伝え方などを教えるのに役立つ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」
関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より学費負担軽減に関する意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努め、現在給付金を受けている約30人の社会人入学者が在籍している。養成施設学科が多いため、委員からは教育理念の実現のために、常に国家資格、検定等の高い合格率を維持することを使命として追求することが予てより求められている。

2021年度は2020年度に引き続き、新型コロナウイルス影響から授業、外部実習、各種行事等に様々な面で例年と異なる取り組みとなった。コロナ禍での学びの継続への評価と共に、引き続き感染対策と並行してデジタル教育を含む新たな教育手法についても検討していくことが意見としてあがった。コロナ禍においても教育実績を積み上げていくことが必要であること、特に2021年度振るわなかった学習成果項目（特に国家試験、退学率）での指摘と2022年度の取り組みについての意見交換がなされた。また、教育理念・目標において、現在SDGs目標の設定と浸透を図っている事への一定評価と今後の具体的な活動推進についても意見交換を行った。学校が教育活動を遂行していく上で適切な教員配置が求められるが、教員不足の学科があり、その人材確保と育成が急務であること、委員人脈や協力も得ながら人材確保に努めていくことについても相談した。「社会貢献・地域貢献」の取り組みとしてテクノスクールの委託事業（医療事務講座）を開講し、2017～2021年度（受講者：12名、12名、15名、13名、16名）に5年連続で採択を受け、2022年度の委託も決定している（R5.2.22～R5.5.19予定）。卒業生とのつながり、校友会の活性化が継続課題であるため、OBへの情報発信手法を模索しながら、実習先病院へのUターン就職等の情報などの提供、卒後の就職フォロー等卒業生との繋がりや支援の方法を工夫していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	南部郷厚生病院 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
高橋桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL: https://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2022/R1_hyouka02.pdf?4

公表時期：7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.icm-net.jp/> のトップ画面下段にある情報公開 (<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>) 内で基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科夜間部) 2022年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の行動を理解する上で、重要な心の動きについて学習する。鍼灸の臨床でも増えている心身症・神経症などの疾患にも対応できるよう、カウンセリングの基本を学び、各自のパーソナリティを出せる医療面接をおこない、人間の心の動きを基に適切なコミュニケーションがとれるようにする。	2後	30	2	○			○			○	
○			マーケティング	治療院を開業・運営するために、基礎的な事業計画の作成・市場調査・税務手続き・資金調達・資金運用・法務等々を学ぶ。卒業後すぐに、独立開業を目指し、基礎的な運営術を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			英語	既に学んだ伝統医学基礎用語と解剖・生理学・診察の用語を英語で学びなおしながら、その部位・機能を忘れていないか確認しながら学習する。読解や会話の例文を用いて、より実践的な学習を行う。	2通	30	2	○			○			○	
○			中国語	中国語の基礎から学び、他授業でも中国語が必要となるため最低限の基礎を学習する。あくまで伝統医学のエキスパートとして必要な中国語能力を学ぶ。基礎能力を身に付けることで、会話についても自習が進められる基盤を作る。	1通	30	2	○			○			○	
○			スタディスキルズ	人間はどのように学び、発達していくのかを学習する。その中で、医学教育の基礎として認知心理を学び「学習する方法」を学び今後専門の学習を進めるにあたり各自に適した学習方法を模索する。患者教育という点も踏まえて、学習のメカニズム等について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション技法	医療人として、社会人としての基本的なマナーを身につける。接遇方法を学び、より良い社会人、より良い医療人を目指す。	1前	30	2	○			○			○	

○		情報処理 I	Word・Excelを学び最低限の情報処理能力を身に付ける。また、この情報処理能力を身に付けたうえで、今後の各教科のレポート作成を行うスキルを身に付ける。	1 前	30	2	○			○			○
○		情報処理 II	PowerPointの使い方とネットワーク上から鍼灸関連の情報を自由に収集できるようにする。	1 前	15	1	○			○			○
○		解剖学 I	人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まとめて、解剖実習を行い標本にて確認する。鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。 解剖学 I では神経・脳神経・循環器等について学ぶ。	1 通	45	3	○			○			○
○		解剖学 II	人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まとめて、解剖実習を行い標本にて確認する。鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。 解剖学 II では、消化器・呼吸器・内分泌器・感覚器・生殖器・泌尿器等について学ぶ。	1 前	45	3	○			○			○
○		解剖学 III	人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まとめて、解剖実習を行い標本にて確認する。 鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。 解剖学 III では、解剖学基礎・骨格系・筋系・（局所解剖）等について学ぶ。	1 通	60	4	○			○		○	

○		生理学 I	生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生体活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。 生理学 I では、基礎、循環、呼吸、消化と吸収、排泄、内分泌等について学ぶ。	1 通	60	4	○		○	○								
○		生理学 II	生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生体活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。 生理学 II では、神経、筋、運動、感覚、体温、栄養と代謝、生殖・生老老化、生体防御、ホメオスタシスと生体リズム等について学ぶ。	1 後	60	4	○		○	○								
○		解剖生理 I	1年次に学習した解剖学 I と生理学 I のまとめと統合を行う。それぞれ異なる学問体系学習した後、同一分野での解剖と生理の統合を行い、病態把握等より臨床での鑑別能力の基礎とする。	2 通	45	3	○		○	○								
○		解剖生理 II	1年次に学習した解剖学 II と生理学 II のまとめと統合を行う。それぞれ異なる学問体系学習した後、同一分野での解剖と生理の統合を行い、病態把握等より臨床での鑑別能力の基礎とする。	2 通	45	3	○		○	○								
○		運動学	運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動機能と構造についての基本的な知識を備えていなければならない。正常運動を基準値として、障害の度合いを正確に分析した結果をもとにして治療が展開される。運動学として、人体がどう機能し、動くかを学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○								
○		病理学概論	病因と病変を理解し、疾患の病態把握の基礎を作る。ここでは、病理学総論を中心として学習する。病理学各論は、病態生理・臨床医学各論の中で学習していく。	2 前	30	2	○		○	○								
○		臨床医学総論	現代医学的視点で、臨床に必要な診察法と治療に関する知識を学習し、疾病の治療にあたってその病態の判断と迅速かつ適切な処置を学習する。	2 通	60	4	○		○	○								

○		臨床医学各論Ⅰ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論Ⅰでは感染・消化管・肝胆膵・呼吸について学ぶ。	2 後	45	3	○		○	○								
○		臨床医学各論Ⅱ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論Ⅱでは腎泌尿・内分泌・代謝・整形外科・循環について学ぶ。	3 前	60	4	○		○	○								
○		臨床医学各論Ⅲ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論Ⅲでは神経・血液・リウマチ・その他について学ぶ。	3 後	60	4	○		○	○								
○		リハビリテーション医学	病院内での鍼灸臨床において、リハビリテーションとの連携が頻繁となってきた。リハビリテーションの概念から学び、将来病院臨床で理学療法士と連携をとれるよう患者へのアプローチの仕方を学ぶ。	2 通	60	4	○		○	○								
○		公衆衛生学	公衆衛生学の概論を学ぶ。最新のデータに基づき、医療技術者として知っておくべき基礎的な教養を学習する。	1 後	30	2	○		○	○								
○		経営と法規	経営に関わる、健康保険・労働災害保険・交通事故保険等々についても学び、遵法し具体的な手続き方法を実践できるようにする。 医療に従事する中で、重要な法律について学習する。専門となるあん摩マッサージ指圧はりきゅう師に関する法律を中心としながら、医師法・薬事法等々関連法規・制度を学習する。	3 前	30	2	○		○	○								
○		医療概論	医療人としての基礎教養として、医学史・現代医療制度・医の倫理について学習する。	1 前	15	1	○		○	○								
○		経絡経穴概論	施術部位の基本となり、診断の部位ともなる経絡経穴について学習する。流注や経穴の場所及び局所の解剖を交えて、各経絡経穴を学習する。	1 通	90	6	○		○									○
○		伝統医学概論Ⅰ	古来より継承と発展を続けてきた、伝統医学の哲学観に立脚し、伝統医学の生理・病理・病因を学び、それを踏まえて診断と治療方法へと結びつける。 伝統医学概論Ⅰでは伝統医学の哲学観から生理・病理・病因病機を学び、中国の教育でいう「中医基礎」「中医診断学」を学ぶ。	1 通	60	4	○		○	○								

○		文献閲読	現代中国文献を中心として閲読をおこなう。伝統医学的な基礎ができつつあるところで、その知識を活かして文献を読めるように進める。また、中国文献のみならず日本古典の一部閲読も行う。	2 前	15	1	○			○			○
○		鍼灸業界教養	自分が属する鍼灸学校や鍼灸の教育制度、最低限の法規、世界の現状、学会の現状を客観的に学習し科学的に評価する。	1 後	15	1	○			○			○
○		伝統医学史	基礎的な鍼灸の歴史を学び、各専門科目を学んだところで、各流派の歴史や特徴を学ぶ。それぞれの流派により、その時代背景や主体となる考えや治療法を学び、先人たちの叡智に触れる。	3 前	15	1	○			○			○
○		就職実務	2年次就職活動に向けて学習する。 ①履歴書の書き方・御礼状の書き方 ②アポイントの取り方 ③面接時のチェック項目 ④求人票の見かた 等々	2 後	15	1	○			○			○
○		医学補完Ⅰ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、1年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	1 通	30	2	○			○			○
○		医学補完Ⅱ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、2年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	2 通	15	1	○			○			○
○		医学補完Ⅲ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、3年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	3 通	15	1	○			○			○
○		対策授業Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。対策授業Ⅰでは1、2年次に行った科目の総まとめを行う。	3 前	60	4	○			○			○
○		対策授業Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。対策授業Ⅰでは1、2年次に行った科目に加え、3年次に行った科目の総まとめも行う。	3 後	75	5	○			○			○
○		総合実技	総合領域として、鍼灸以外にも必要な知識や技術を学ぶ。鍼灸師として必要な、知力・体力・徳力を養う。	3 通	30	1				○	○		○
○		総合医学演習	3年間学んできた、知識の統合と演習を行う。演習科目の為、知識の確認と修正を中心とする。	3 後	30	1				○	○		○

○			<p>主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 鍼灸実技Ⅰでは、消毒衛生概念の学習から四肢を中心とした代表穴への施術を行い、1年次終了時には大凡毫鍼では自分の思った角度や方向に打てるようにする。</p>	1 通	15 0	5				○	○	○			
○			<p>主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 鍼灸実技Ⅱでは、顔面・体幹部等危険部位での施術を安全に行えるようにする。またパルス刺鍼や灸頭鍼も行う。</p>	2 通	15 0	5				○	○	○			
○			<p>経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。 経絡経穴実技Ⅰでは十四経脈の取穴を行う。</p>	1 通	30	1				○	○		○		
○			<p>経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。 経絡経穴実技Ⅱでは奇経・経筋・経外奇穴・臨床常用穴の取穴を行う。</p>	2 通	30	1				○	○		○		
○			<p>施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して手技施術の指をトレーニングしていく。 手技実技Ⅰでは指圧・あん摩・マッサージ基礎を行う。</p>	1 後	30	1				○	○		○		
○			<p>施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して手技施術の指をトレーニングしていく。 手技実技Ⅱでは指圧・あん摩・マッサージ応用を行う。</p>	2 後	30	1				○	○		○		
○			<p>鍼灸実技ⅠⅡで行わない様々な鍼灸関連技術について学ぶ 鍣鍼等皮膚鍼・刺絡療法・吸角療法・美容鍼・打鍼・物理温熱療法・スポーツ関連疾患に対する治療等々</p>	3 後	60	2				○	○		○		
○			<p>現代鍼灸領域に対する、施術を行うため、徒手検査を中心とした診察術を学ぶ。症例ごとに異なる必要な検査を適宜行い、現代医学的な病態の把握を行う。</p>	2 後	30	1				○	○		○		

○		伝統鍼灸診察実技	伝統鍼灸領域に対する、望・聞・問・切を中心とした診察術を学ぶ。型として、施術の流れを行い、問診では必要な情報をこちらから引き出せる能力を身につけ、伝統医学的な弁証論治を行い、処方が行えるようにする。	2後	30	2				○	○	○		
○		臨床実習前実技	1年次より2年次にかけて、基礎的な知識と技術、具体的な臨床能力の統合を行い、臨床実習の前に客観的臨床試験能力を習熟する。最終評価として、OSCE (Objective structure Clinical Examination) を実施する。	2後	30	1				○	○	○		
○		臨床基礎実習Ⅰ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。臨床基礎実習Ⅰでは治療院の実際の現場で、施術を行う前の準備から、施術後の片付け等々施術者がやらなければならない内容を見学し、実践を行う。	1通	45	1				○	○	○		
○		臨床基礎実習Ⅱ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。臨床基礎実習Ⅱでは患者対応や接遇を臨床現場で学ぶ。	2通	45	1				○	○	○		
○		臨床実習	校内の附属臨床施設を使用して行う。実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。臨床基礎実習ⅠⅡを通して、臨床の前段階を踏まえて、今まで学習してきたものの実践を行う。ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	3通	90	2				○	○	○	○	○
合計				61科目			2655単位時間(139単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。